

## 最近の母子保健を取り巻く状況及び徳島県の取り組みについて

### 1 最近の母子保健を取り巻く状況

#### 1) 子育て世代包括支援センターの全国展開

地域のつながりの希薄化等により、妊産婦等の孤立感や負担感が高まっている状況を背景に、妊娠期から子育て期までの支援を切れ目なく提供する子育て世代包括支援センターの設置が求められている。

※設置根拠：児童福祉法等の一部を改正する法律（平成28年6月3日交付）

※設置目標：おおむね平成32年度末までに全国展開を目指す。

#### 2) 厚生労働省 母子保健対策関係事業

##### ① 妊娠から出産・育児の切れ目ない支援（妊娠出産包括支援事業）

平成26年度から子育て世代包括支援センターを設置する市町村を対象に妊娠出産包括支援事業として下記の2事業が開始された。平成28年度からは同センターを設置がない市町村においても下記の2事業の実施が可能となった。

##### ・「産前産後サポート事業」（負担割合：国・市区町村 1/2）

妊産婦等に対して、専門職や子育て経験者等の相談しやすい「話し相手」による相談支援を実施する。（平成28年度は鳴門市・小松島市が実施）

##### ・「産後ケア事業」（負担割合：国・市区町村 1/2）

退院直後の母子に対して心身のケアや育児サポート等の支援を実施する。（平成27年度～鳴門市が開始、平成29年6月～徳島市開始予定）

##### ② 平成29年度から新たに補助メニューが創設される事業

##### ・「妊産婦健康診査事業」（負担割合：国・市区町村 1/2）

産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対する健康診査2回分にかかる費用を助成する。 ※上記産後ケア事業を実施する市町村を対象とする。

##### ・「新生児聴覚検査体制整備事業」（負担割合：国・都道府県 1/2）

聴覚障がいの早期発見・早期療育が図られるよう、都道府県において新生児聴覚検査に係る推進体制を整備する。

## 2 徳島県の取り組み

本県では、実施主体である市町村が「産前産後サポート事業」「産後ケア事業」の実施を進められるよう、「子育て世代包括支援センター」の設置促進も踏まえて、産後ケア体制の整備に係る支援を行っている。

### 1) 平成28年度の取り組み

#### ○保健師等の専門職への研修

市町村・保健所保健師等に対して「子育て世代包括支援センター」に関する講演会や、徳島大学病院周産母子センターにて実地研修を実施。

#### ○産後ケアに係る実施状況調査

県内の分娩取扱い医療機関、産後ケアセンター及び市町村が実施している産後ケアに関するサービスの調査を行った。

### 2) 来年度計画について

#### ○子育て世代包括支援センター等に関する講演会の開催

#### ○産後ケア体制の整備

産後うつやそれに起因する児童虐待の予防のため産後の母親・乳児に対する支援について、各市町村における支援体制整備を支援出来るよう産後ケアマニュアルの整備及び連絡調整会議を開催する。

#### ○新生児聴覚検査実施体制整備の研修会の開催

産科医療機関、市町村を中心とする母子保健関係機関において、新生児聴覚検査が広く実施されるよう体制整備のための研修会を開催する。